第2回宗像市地域公共交通会議 会議録

日 時	平成30年10月25日(木) 14時00分~14時50分
場所	市役所 第2委員会室
出席者	【委 員】大隈義仁(会長)、福澤好展、北村和紀、溜池博文、神崎秀規、関野成人、黒川貞一郎、早川正史、桑野通孝、大枝良直(副会長)、坂本正弘(代理:久世和彦、松原裕二)、宮地信裕、原田勝子【オブザーバー】堺裕之(福岡県) 【事務局】秦課長、貞光
協議事項	1)会議の進め方等についての確認 2)会長・副会長の選出
議題	1)コミュニティバスの運行の改定について2)ふれあいバス・コミュニティバス時刻表の見直しについて
その他	・次回の会議について

-	
区分	発言内容等
事務局 秦課長	開会あいさつ(初回の会議で会長・副会長が選出されていないため)
事務局	前回の会議終了後の平成 30 年 10 月 1 日に委員任期が終了したが、継続して 委員に就任いただいた。前回会議後、交代のあった委員を紹介。
事務局秦課長	1)会議の進め方等についての確認会議の進め方等については、前回会議(平成30年7月25日開催)で決定した。異論がなければ、会議の進め方等について前回の決定を踏襲したいがどうか。(異議なし) 2)会長・副会長の選出宗像市地域公共交通会議規則第4条第2項で会長及び副会長は委員の互選により定めるとなっているが立候補はないか。(立候補なし)これまで、宗像市の担当部長を会長、学識経験者である大枝委員を副会長の体制で会議を運営してきたことから、それで引き続き進めていくことでどうか。(事務局提案に対し、異議なし)それでは、大隈委員を会長、大枝委員を副会長として進める。
会長	就任あいさつ
事務局	審議事項 議題1 コミュニティバスの運行の改定について 全4路線について説明、各地区からの要望を整理し、全て運行事業者・道路 管理者・宗像警察署と協議、確認済みの上で改定内容として提案。 【コミュニティバス〔吉武地区〕】 ・最も利用の多い城南ヶ丘地区を経由する便を増やすとともに、バス停を 「武丸道」から「今里橋前」に移設する。 ・また、現行最寄りのバス停を利用する場合に県道を横断する必要がある 集落があり、高齢者には危険と判断してバス停「猿田公民館前」を増設 する内容になっている。 ・以上の対応のために、利用の少ない第1便を減便して時間を確保した。

事務局 (つづき)	【コミュニティバス〔河東地区〕】 ・バス停「ひかりヶ丘第 4 号公園」の増設の他、「くりえいと 2 丁目」バス停など、いくつかのバス停で停車する便を増やす内容になっている。・その対応のために、利用の少ない第 1 便の起点と経路を見直して時間を確保した。 【コミュニティバス〔南郷地区〕】 ・バス停を 4 ヶ所増設の他、停車する便を増やすバス停を 1 ヶ所設定する内容となっている。往路に対応する復路のバス停がない地点(往路「セントラル」)にバス停(復路「宮田橋」)を増設する等、利用しやすさの向上を図っている。 ・バス停の増設で幅員の狭い道路が新たに運行経路に加わるが、これについては運行時の留意事項として宗像警察署から意見が付けられた。そのため、運行事業者には運行上の留意点として伝達するとともに、地域に対しても運行時間を事前に関係地域に周知してスムーズな運行に理解と協力を得ることを求め、コミュニティバスの安全な運行に向けて調整した。 ・以上の対応のために、全体で3便を減便するとともに、利用の少ないバス停「花田氏宅前」を廃止することで時間を確保した。 【コミュニティバス〔岬地区〕】 ・現行、第10便の「サンリブ」バス停では到着して、乗降後にそのまま発進しているが、到着から発車までに10分間の間隔を設定することで、簡易な買い物が可能な程度の時間を確保する。・全体の運行時間が10分延びるが、運行経路やバス停に変更はない。
会長	事務局から4つの路線について改定案の説明があったが、コミュニティバス〔吉武地区〕の改定案について意見はないか。 (発言なし) コミュニティバス〔河東地区〕の改定案について意見はないか。 (発言なし) コミュニティバス〔南郷地区〕の改定案について意見はないか。 (発言なし) コミュニティバス〔岬地区〕の改定案について意見はないか。 岬地区コミュニティ運営協議会の桑野委員から補足等があればお願いしたいが、どうか。(桑野委員:別になし) 最後に全体を通して何かないか。(発言なし) それでは、コミュニティバスの路線改正については事務局提案を承認することでよいか。(異議なし)
事務局	コミュニティバスの改定について承認をいただけたので、改定に向けた今後の流れについて補足する。 今後、平成 31 年 2 月末までに、運行事業者から福岡運輸支局に改正する運行計画を提出して認可を受けることになる。それを経て同年 4 月 1 日から改定後の内容で運行を開始ということになるが、同年 3 月 15 日には今から検討いただく時刻表を配付して事前の周知を図るという予定である。
会長	ふれあいバス・コミュニティバス時刻表の見直しについては、前回、委員の 皆様から事務局案について色々な御意見をいただいた。 事務局から、それを受けて作製した案が再提案されているので説明を受けた い。
事務局	審議事項 議題 2 ふれあいバス・コミュニティバス時刻表の見直しについて 現在、宗像市では大小 2 種類の時刻表を作成している。前回は、それをさら に詳細に作っていく方向で提案したが、委員の皆さまからは対象者を整理し、 必要な内容に絞ってわかりやすいものにする方が良いといった逆の意見をいた

事務局 (つづき)	だいた。 そのようなことから、今回は、現在あるものに加え、6台あるコミュニティバスごとにそれぞれの時刻表を追加して作製することを提案する。 【時刻表の見直しポイント】 ・時刻表(大) イメージ画の路線図を実際の地形図に落とし込むことで、路線図からバス停の位置が分かるように改善 ・路線別コミュニティバス時刻表(新規作成) 自分が普段乗っているコミュニティバス路線とふれあいバスの時刻表を両面刷り1枚で構成し、必要なものを1枚にまとめたチラシのイメージ 以上の内容で、前回の会議でいただいた意見とこれまでに市民から直接聞いた意見を反映した見直しができたと考えている。また、今回、新たに追加する作成物がチラシタイプであることから、利用促進策や広報を行う上でも地区や路線を絞って取り組みやすくなると考えている。
会長	前回の会議での御意見を踏まえた改正案ということで説明を受けたが、これについて御意見を伺いたい。 特に、前回いろいろなご意見をいただいた坂本委員(代理:久世)、これについてどうか。
坂本委員 (代理:久世)	今回の提案内容については特段の意見はなく、一生懸命に検討されたなと感じている。 作る側は作る側の気持ちで作ってしまうが、使う人にとってどうなのかといったことを使う人の目線に立って検討していけば、もっと良いものになっていくと思う。使ってもらわないと意味がないので、そこに力を注いでいただきたい。
会長	その他、意見はないか。 利用者の立場から原田委員はどうか。
原田委員	資料を見て、すごく細やかに路線の改定ができるのだなと感じたが、地区コミュニティ等とはどのように協議・検討し、準備されているのか。
事務局	地区コミュニティ単位で検討を行っており、改定の検討は改定の1年以上前から始まる。 初めに地区コミュニティでの要望収集と取りまとめをお願いし、それを地区コミュニティの要望として提出してもらっている。 要望の中には法律や制度上、また、実際の運用でできることとできないことが出てくる。また、たとえ、できることであっても、変更すれば不利益を受ける人が出てくるという場合もあるので、要望内容については各地区のコミュニティバスの運行委員会や検討会議と市で確認・協議を繰り返しながら、地域としての要望に優先順位をつけ、それを基に地域が求める内容を運行計画の改定案として作成している。 その後、それを運行事業者、道路管理者、警察と確認・協議し、可否を整理したうえで、可能なものをくみ上げた結果を改定案として提案している。
原田委員	当事者の意見集約、関係機関とのやり取りが細やかにやられていると感じた。 前回も時刻表については意見を述べさせてもらったが、やはり当事者に使ってもらえるかということに行きつくと思う。 バス利用者の代表として会議に参加している者として、どのように意見すべきか悩む場面もあり、改定に向けた地域とのやり取りについて尋ねた。 時刻表の見直し案については前回の意見を反映させるために努力されたものだと理解している。
会長	他に意見はないか。